

千葉県における資源管理の高度化推進について

1 背景と目的

- ・平成23年度に千葉県資源管理協議会を設置し、千葉県資源管理指針に基づく漁業者による管理計画策定と実践、協議会による計画の履行確認を実施して4年が経過した。
- ・県では、「収益力の高い漁業経営体への転換」を目標に「千葉県農林水産業振興計画（H25）」を策定し、沿岸重要資源の管理強化に取り組んでいる。
- ・平成27年度からは、漁業者自らが計画の自己点検を行うとともに、県が沿岸重要資源の資源状況を科学的に評価し、これらの結果を基に千葉県資源管理協議会が現在実践されている各資源管理計画の効果・検証を実施することとした。また、この結果を漁業者に提供し、漁業者自らが必要な計画を見直すことで「資源管理の高度化」を図ることとした。

2 基本的な考え方（図1）

- ・「計画及び資源の評価」→「資源管理の方向性」→「資源管理計画策定・実践」のサイクルを基本とする。県は資源評価結果等に基づき資源管理の方向性（「資源管理指針」）を定め、漁業者はその方向性及び千葉県資源管理協議会が実施した計画の評価・検証結果等を踏まえ、計画の策定・見直しを検討・実施する。

3 具体的な取組み（図2）

（1）計画及び資源の評価

- ・漁業者自らが個別計画の評価・検証を「自己点検票」によりできる範囲で行う。
- ・県は「資源評価検討会議」を設置し、「資源評価基準」を定め評価を行い、沿岸重要資源の資源状況を「資源評価票」としてまとめる。
- ・千葉県資源管理協議会は各計画の評価・検証を実施し、結果を漁業者に提示する。
- ・各地区の既存の協議会を「地域漁業者協議会」として位置付け、資源管理指針や関係する計画の効果・検証結果に関し意見照会を行う。

（2）資源管理の方向性

- ・県は資源評価等の結果を受け、県協議会の意見を聴いた上で、資源管理の方向性を「資源管理指針」として策定、又は、必要に応じて見直す。

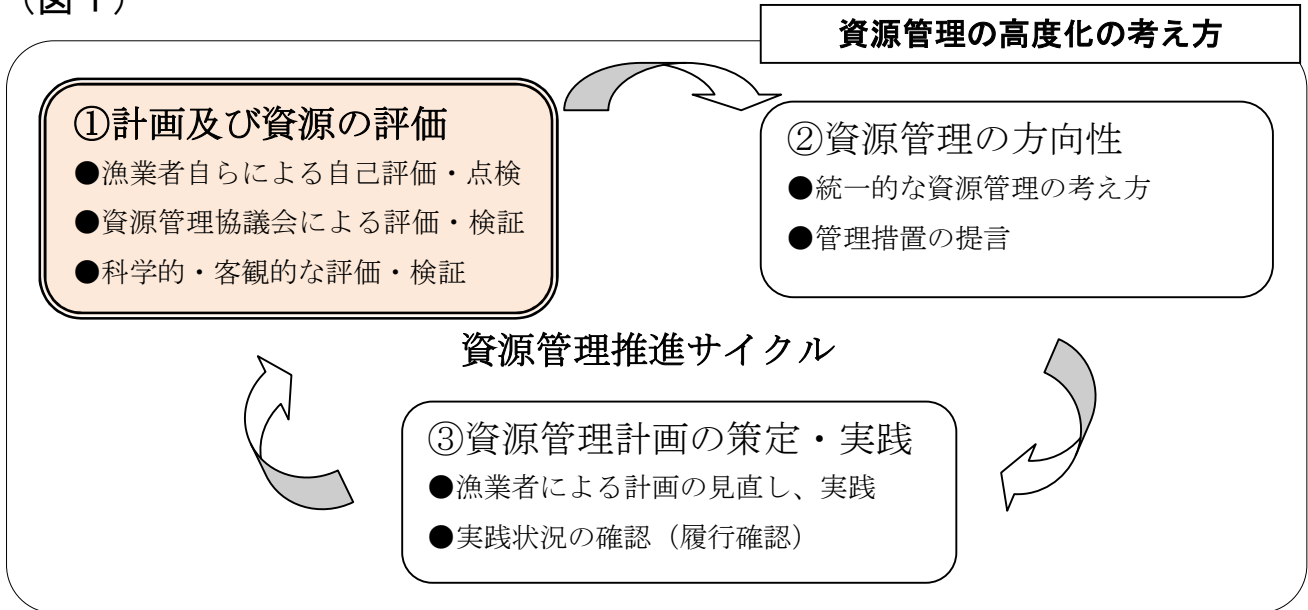
（3）資源管理計画の策定・実践

- ・漁業者は、資源管理指針及び地域漁業者協議会の意見並びに計画の評価・検証結果を踏まえ、水産資源ごと又は漁業種類ごとに計画を策定する。

4 「つくり育てる漁業の推進」と一体的に資源管理を推進

- ・親魚を獲り残す漁獲管理を行うことにより再生産を確保して資源を造成する「資源造成型栽培漁業」とともに、漁場整備、種苗放流を一体的に行い資源管理を推進する。

(図1)



(図2) 資源管理の高度化推進関連図（考え方）

